

わっしょい みんなでかつごう いちのせき!!



## 協働で進める「元気な地域づくり事業」の取り組み

一関市の協働の取り組みの一つとして、「元気な地域づくり事業」があります。

元気な地域づくり事業は、地域の住民、各種団体などと市が、お互いの得意分野、専門分野などの知識や経験を生かして話し合いを重ねながら、地域ごとに取り組む事業です。

地域住民と行政がお互いに協力し、地域の魅力や資源を活用したさまざまな事業を展開することで、地域特性を生かした活力ある地域づくりを推進することを目的に実施しています。

元気な地域づくり事業は、平成22年に始まって以降、各地域の特色を生かした、さまざまな事業に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症拡大以降、イベントなどの事業については中止せざるを得ない状況が続いていましたが、基本的な感染症対策（3つの密を避ける、人と人との距離の確保、マスクの着用など）を行いながら事業を実施するなど、各地域で元気な地域づくり事業が再開しています。

### ～元気な地域づくり事業（一関地域）紹介～

#### 【いちのせき雪上樂園2023in真湯温泉】

観光物産課と一般社団法人一関ネイチャーセンター、一関温泉郷協議会などが協働で取り組む「いちのせき雪上樂園2023in真湯温泉」は、元気な地域づくり事業を活用し、冬の栗駒山麓地域の魅力である積雪を生かしたイベントスペースです。

冬の思い出づくりに、訪れてみてはいかがでしょうか。

開催期間：2月26日までの土・日・祝日（18日間）  
時 間：9:30～16:00（最終入場15:30）  
遊 び 場：特大スノースライダー、巨大な雪の迷路、  
雪遊び用フリースペース  
\*積雪状況、荒天時など、状況によって開催時間  
などが変更になる場合があります。  
\*詳細は一関市公式観光サイト「いち旅!」を検索



「いち旅!」

## 地域協働とは

地域協働とは、地域の自治会、消防団やPTAなど各種団体、市民、民間事業者（企業）などの多様な主体が、一定の地域において互いに、または行政と、地域の特性や課題などを共有したうえで、役割分担しながら、地域課題の解決や地域の実情に沿って地域づくりを進める仕組みです。

# 第2次 一関市協働基本計画

## 基本計画の目指すまちの姿

「協働の仕組みが実践される住み良い地域社会を創る」  
本計画は、全ての人々が地域を支え、創る一員として行動することにより「協働の仕組みが実践される住み良い地域社会」を目指します。

## 協働の考え方

協働とは「協働の主体である市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意により、協力して行動すること」をいいます。

また、一関市では、協働のスタイルとなる行動基準を次の3つとします。

- (1) 対等の立場で相互の役割と責任を果たすこと。
- (2) 地域課題を解決するため、継続して話し合うこと。
- (3) 地域の良さを尊重し、地域コミュニティを重視したまちづくりを推進すること。

## 協働の取り組みの基本方針

地域を取り巻く現状や、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、以下の3点を具体的な取り組み方策に掲げ、各種事業に取り組みます。



### ① 協働のための人づくり



### ② 協働のための環境づくり



### ③ 協働のための仕組みづくり

協働ニュース「輪っしょい!」では、基本方針①～③の取り組み方策について紹介します。



## 1

## 協働のための人づくりの取り組み事例

### 現状

### 課題

高齢化や人口減少の進行により、地域づくりに参加する住民の減少や支える側の負担の増加が予想されることから、地域運営を担う人材の育成・確保の取り組みが必要です。

### 涌津まちづくり協議会(花泉)

### 「涌津ユースアシストメンバー」登録事業

涌津まちづくり協議会(以下:協議会)では、地域の人材育成のため令和2年から「涌津ユースアシストメンバー登録事業」に取り組んでいます。

「涌津ユースアシストメンバー」は、協議会や、市民センターが企画する地域学習や地域づくり、社会教育事業などの運営補助を担い、地域活動を支援しています。

涌津地区では、高校生から20代の世代と地域とのつながりが薄れている状況だったため、進学・就職などで古里を離れても、地元に関わりを持った経験があれば、戻ってきた時に地域とつながりやすいだろうと考え、登録事業を立ち上げました。

活動を通じて郷土に誇りと愛着を持ち、これまでも・これからも・涌津の一員であることを実感し、人と人とのつながりを培っていくことを目的としており、メンバー登録は地区内在住の高校生から20代を対象としています。

現在は13人が登録し、わくわくきっず緑日や学びの土曜塾、

桜まつりのライトアップなどで事業運営をサポートしています。

事務局からは大まかな指示を出し、自分たちで気配り・目配りしながら“一緒に楽しむ”スタンスで、都合が合う時に参加してねと伝えていきます。

担当の岩淵さんは「きっかけは、高校で“ボランティア活動”を進学・就職に向けて推奨していたことと、スタッフの高齢化。若者たちがテキパキ動く姿を見て周りの大人も気分が上がるし、お互いに会話も弾んでいます。無理強いしないのがポイントかな」と話してくれました。



移動研修出発前に子ども達と持ち物確認



## 2

# 協働のための環境づくりの取り組み事例

現状

課題

地域での人のつながりや交流が薄くなっていたり、市民やグループ・団体などの相互理解も十分とは言えないため、住民や市民活動団体等の交流の機会・環境づくりが必要です。

### 猿沢地区振興会(大東)

#### 「なに～か・あ～る」

ふれあい交流館「なに～か・あ～る」は、猿沢地区振興会(以下:振興会)の地域ふれあい促進事業として、令和4年6月に、誰でも自由に出入りができる、ふれあい、交流の場を目指してオープンしました。

この事業は、「商店街の活気が不足し街ににぎわいが無い」という地域課題に着目した、空き家の利活用検討事業です。

企画委員からは、空き家だった古民家を活用したカフェやマルシェ、農産物の朝市などさまざまなアイデアが出され、企画委員が運営を、振興会は各種手続きを担う形で準備を進めていましたが、意中の物件には多くの改修費用がかかることが分かり計画は一旦白紙となりました。

その後、事業内容を再検討し、別の物件を探したところ、現在の活動拠点の物件が見つかりました。

そこで、新たにふれあい委員会を立ち上げ、具体的な事業内容などを検討。建物に多少の改修は必要でしたが、自分たちの身の丈にあった事業をしていこう、と一歩踏み出したのです。

ふれあい委員会のメンバーが中心となり、空き家の改修、環

境整備などを続けていくうちに、メンバー以外の地区の方からの協力も増え、なに～か・あ～るは完成しました。

メンバーの「ここに来れば何かある、何かやってる、まんつ来てみらいん」という思いから名付けられたなに～か・あ～るは、人と人とのつながりや交流の場であり、住民同士で支え合う環境づくりの取り組みと言えます。

委員長の小野寺伸幸さんは「猿沢の住民が、やりたい事が出来る雰囲気、地域のカラ=ボランティアでつくり出し、埋もれている地域の宝を発掘していきたい」と語りました。



地区の皆さんへの感謝をこめて開催した「感謝祭」の様子



## 3

# 協働のための仕組みづくりの取り組み事例

現状

課題

市の協働の定義は、「継続的な話し合いと合意形成」です。

課題を共有し、どう課題解決していくかを話し合う(協働する)ことで、お互いの強みを発揮できるような仕組みづくりが求められています。

### 下水道課

#### 「水洗化を考えるワークショップ」

市は、市民の清潔で快適な生活を支えるため、下水道への接続、浄化槽の設置を推進していますが、水洗化率は市全体で約66%と低く、水洗化率の向上が求められています。

また、高齢化が進む中、これまでの一関市汚水処理計画を見直す必要性が出てきたことから、市民の声を計画に反映させるため、「水洗化を考えるワークショップ(以下:ワークショップ)」を開催しました。

ここ数年、市の各種計画の見直しの際は、市民参加型のワークショップを開催することが多く、地域や団体の代表の方に会議の案内が集中し、負担感が生じているとの声がありました。

このため、今回のワークショップの開催にあたり、下水道課と、地域協働体を担当するまちづくり推進課が連携し、協働のための新たな仕組みづくりに取り組みました。

一関・花泉・大東など、地域協働体(以下:協働体)が複数

ある地域では、協働体から環境分野などに取り組む部会や、関係する方を推薦してもらい、地域内の協働体の一つの地域では、協働体の普段の会議に併せてワークショップを開催できるようまちづくり推進課から呼び掛けを行い、下水道課が地域に出向いてワークショップを実施しました。

協働体が複数ある地域は、ワークショップに参加した方が協働体に持ち帰り議論してもらうこととし、協働体の一つの地域では、協働体として議論することで円卓会議(話し合いの場)の機能を高められたと感じています。

協働体の機能は、地域の円卓会議の場であることが大切です。「行政から議論してもらいたいテーマを投げかけ、協働体がテーマを受け取り、議論して行政に返す」流れは、話し合いの協働を進める市の取り組みとして、大切な仕組みです。

また、今回の下水道課とまちづくり推進課の横の連携も、地域と協働するための仕組みづくりの一つであり、地域と市が協働のまちづくりのパートナーに近づいた形と言えます。



コミュニティ助成事業は、自治会などのコミュニティ活動のための備品整備や、集会所の建築に利用できる助成金です。

### 助成事業採択団体の紹介

助成団体名	関が丘五民区(一関)
助成金種類	一般コミュニティ助成事業(令和4年度)
整備備品等	除雪機、除雪機保管用倉庫など
ひと言	雪かき支援隊 佐藤恵一隊長

「宝くじ助成のおかげで、立派な除雪機、倉庫を整備することができました。高齢者の一人暮らし世帯、空き家や通学路など、整備した除雪機を使って民区の皆さんに少しでも快適な生活を送ってもらえれば嬉しいです」



助成団体名	常盤集落公民館(花泉)
助成金種類	コミュニティセンター助成事業(令和3年度)
整備内容	集会施設建設
ひと言	常盤集落 小野寺諭さん

「念願だった集落公民館の新築がかない、集落内の団体の会合や趣味活動など、真新しい快適な施設で活動しています。また、集落南端を流れる夏川に氾濫の危険が迫った際は、実際に住民が避難しました。今後も集落の安心・安全の拠点になれば良いと考えています」



### — 助成事業の募集 —

- ・ コミュニティ助成事業は、募集の翌年度に実施する事業に対する助成事業です。
- ・ コミュニティ助成事業には、上記の助成金の種類以外にも、地域防災組織育成助成や、青少年健全育成助成などの助成もあります。詳しくは自治総合センターホームページをご覧ください。

### — 助成申請にかかる相談先 —

本庁 まちづくり推進課 または  
各支所 地域振興課

### — 助成事業の詳細 —

- ・ 一般財団法人自治総合センターホームページ
- ・ 一関市協働推進ホームページ「輪っしょい! WEB」
- ・ いちのせき協働ニュース輪っしょい! vol.27号(2022年3月発行)

